市街化区域　―その１―

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 添　付　書　類　等 | 備　　　　　考 |
| １ | 開発行為許可申請書 | 土地の所在は、土地登記事項証明書に記載されているとおりに記入 |
| ２ | 委任状 | （代理者が行う場合）電話番号・ファックス番号記入 |
| ３ | 土地登記事項証明書(土地登記簿謄本) | 申請時以前６箇月以内のもの |
| ４ | 土地権利者の同意書 | ［申請者本人が土地所有者の場合は不要］実印押印 |
| ５ | 土地権利者の印鑑証明書 | 同意書作成時(申請時以前３箇月以内)のもの |
| ６ | 土地抵当権者等の同意書 | 申請地における所有権以外の権利について、実印押印 |
| ７ | 土地抵当権者等の印鑑証明書 | 同意書作成時(申請時以前３箇月以内)のもの |
| ８ | 公共施設管理者の同意書 | 法第３２条の同意（国県道の場合は行田県土整備事務所を含む） |
| ９ | 公共施設管理者との協議書 | 法第３２条（新たに設置される公共施設の管理・帰属等について協議を行った場合） |
| 10 | 設計説明書 | 排水放流許可等に合わせて排水先記入（自己居住用は不要） |
| 11 | 公図の写し | 最新で鮮明なもの、区域朱囲い、方位、縮尺、申請地及び隣地（公共施設）の地番・地目記入 |
| 12 | 付近見取り図（案内図） | 住宅地図等、方位及び位置を明記 |
| 13 | 求積図［実測］ | 区域朱囲い、面積（小数第２位）、点間距離、縮尺等記入 |
| 14 | 建築物配置図（土地利用計画図） | 区域朱囲い、方位、道路（幅員、市道番号等、幅員4m未満の場合は建築基準法第４２条第２項道路か否か）、予定建築物の用途、既存建築物等の用途（除却建築物も明記）、排水系統（汚水・雑排水・雨水等）、桝の種類・寸法・泥溜寸法、擁壁の種類等明記、縮尺、建ぺい率・容積率（規定値も記入）、点間距離、境界線名等記入、申請地及び隣地高さ（現況・計画）記入 |
| 15 | 現況写真［２方向以上］ | 鮮明な写真、道路を入れる、区域朱囲い、撮影方向を配置図等に記入 |
| 16 | 都市計画図 | 写しの場合は「都市計画図の写し」と記入し、位置・方位・縮尺・用途地域を明記 |
| 17 | 造成計画平面図、造成計画縦横断面図 | 区域朱囲い、申請地及び隣地の現況・計画高さ、断面図位置、切土・盛土寸法記入・着色（切土：黄色　盛土：茶色）、法面の保護・擁壁の種類等明記、  30ｃｍ以上の盛土の場合は30cm毎に転圧する旨を記入 |
| 18 | 排水桝の構造図 | 種類（インバート桝・泥溜桝・雨水浸透桝等）、寸法、縮尺等明記 |
| 19 | 擁壁の構造図 | 寸法、縮尺、配筋サイズ・ピッチ、境界、基礎等記入 |
| 20 | 排水放流許可書等の写し | 土地改良区の排水放流承認等（承認年月日・発番） |
| 21 | 水路等使用（占用）許可書の写し | （出入口、排水等のために水路（道路）を利用する場合） |
| 22 | 道路工事施行承認書等の写し | 道路の工事が必要な場合（道路管理者に確認） |
| 23 | 排水管埋設同意書、印鑑証明書、土地登記事項証明書 | （排水のために隣地等を利用する場合）実印押印 |
| 24 | その他市長が必要と認める書類 |  |

自己居住用、自己業務用、非自己用 **共通事項**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出部数：２部

**※　図面等については、作成者の記名をすること。**

市街化区域　―その２―

自己業務用、非自己用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出部数：２部

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| No. | 添　付　書　類　等 | 備　　　　　考 |
| 25 | 資金計画書、工事費見積書 | ［自己業務用１ha未満は不要］ |
| 26 | 残高証明書 | （自己資金がある場合）［自己業務用１ha未満は不要］許可申請時のもの |
| 27 | 融資証明書 | （融資を受ける予定がある場合）［自己業務用１ha未満は不要］許可申請時のもの |
| 28 | 申請者の業務経歴書 | ［自己業務用１ha未満は不要］ |
| 29 | 申請者の前年度の納税証明書 | ［自己業務用１ha未満は不要］ |
| 30 | 工事施行者の建設機械目録、技術者名簿、技術者資格証の写し、工事経歴書 | ［自己業務用１ha未満は不要］ |
| 31 | 設計者の資格に関する書類 | ［１ha未満は不要］ |
| 32 | 給水施設計画平面図 | 管種・口径を明記 |
| 33 | 道路横断面図 | （道路を新設する場合） |
| 34 | 計画縦断面図（道路） | （道路を新設する場合） |
| 35 | 計画縦断面図（排水） |  |
| 36 | 公共施設の新旧対照図 | 公共施設の付替、廃止を行う場合 |
| 37 | 構造計算書 | （擁壁、橋梁等を設置する場合） |
| 38 | 雨水処理計画計算書 | 処理能力の根拠を提示すること |